

# NACCS 変更仕様書

要件事項	< Air-NACCS > 「混載仕立情報登録（HDF01）」業務の「積込港」チェックの変更
機能概要	< 変更前仕様 > 「混載仕立情報登録（HDF01）」業務で処理識別が登録・訂正の際、「輸出貨物情報登録（CDB01）」業務等で登録された積込港と、「輸出申告（EDC）」業務等で登録された積込港が不一致の場合でも、HDF01業務でいずれかの積込港を入力することにより正常終了となる。
	< 変更後仕様 > HDF01業務において、輸出許可がされている場合、入力された積込港とEDC業務等で登録された積込港が一致しているかチェックを行う。

## 1. 変更内容

HDF01業務において、入力された「積込港」とHAWB番号に登録されている「積込港」が異なる場合、エラーとするようにプログラム変更を行います。（詳細は、別紙1を参照。）

## 2. 変更対象業務

「混載仕立情報登録（HDF01）」業務

## 3. 特記事項

（1）業務仕様書の修正はありません。

（2）画面テンプレート・端末ヘルプ等、ダウンロードの必要はありません。

## 4. 添付資料

別紙1「HDF01\_積込港チェック一覧」

## HDF01入力時の積込港チェック

※HAWB番号に登録された積込港とHDF01で入力された積込港の関係

項番	ルート	旧システム	現システム	備考
1	CDB(A港) - HDF(A港)	正常終了	正常終了	
2	CDB(A港) - HDF(B港)	エラー(507-035)	正常終了	旧システムとの差分 →エラー(E0039)とするよう修正
5	CDB(A港) - BIL - HDF(A港)	正常終了	正常終了	
6	CDB(A港) - BIL - HDF(B港)	エラー(507-035)	エラー(E0039)	
7	CDB(A港) - BIL - EDC(A港) - HDF(A港)	正常終了	正常終了	
8	CDB(A港) - BIL - EDC(A港) - HDF(B港)	エラー(507-033)	エラー(E0039)	
9	CDB(A港) - BIL - EDC(B港) - HDF(A港)	エラー(507-033)	正常終了	旧システムとの差分 →エラー(E0039)とするよう修正
10	CDB(A港) - BIL - EDC(B港) - HDF(B港)	正常終了	正常終了	貨物作成時の積込港と許可した積込港が一致しなくても、正常終了する
11	CDB(A港) - BIL - EDC(B港) - HDF(C港)	エラー(507-033)	エラー(E0039)	
12	CDB(A港) - BIL - EDC(システム外:S港) - HDF(A港)	正常終了	正常終了	
13	CDB(A港) - BIL - EDC(システム外:S港) - HDF(S港)	エラー(101-009)	エラー(R0007)	R0007の内容 1.入力された航空会社と積込港がシステムに存在しない。 2.航空会社と積込港に入力がないにもかかわらず、入力されたMAWB番号のプリフィックス部がシステムに存在しないコードである。
14	CDB(A港) - EDC(B港) - HDF(A港)	-	正常終了	EDC(特定輸出申告の運送中許可)の場合、項番1と同様となる
15	CDB(A港) - EDC(B港) - HDF(B港)	-	エラー(E0039)	EDC(特定輸出申告の運送中許可)の場合、項番2と同様となる